

宅地建物取引士証



氏名 志賀 信隆

(昭和42年3月30日生)

住所 東京都日野市豊田4-46-2

登録番号 (東京) 第193534号

登録年月日 平成19年4月27日

平成34年4月30日まで有効

東京都知事 小池 百合子

交付年月日 平成29年3月8日

発行番号 第161314372号



備考 東京都 八王子市
栗中野 211-13

住所書換 令和 2 年 3 月 11 日
東京都住宅政策本部住宅企画部

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
研修センター (3234)4691

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。